

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社エーワン精密

【英訳名】 A-ONE SEIMITSU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 哲 也

【本店の所在の場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042) 363-1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 金山明浩

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042) 363-1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 金山明浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第3四半期累計期間	第31期 第3四半期累計期間	第30期
会計期間		自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	1,367,769	1,197,985	1,760,226
経常利益	(千円)	380,584	263,988	462,496
四半期(当期)純利益	(千円)	263,085	182,119	319,497
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	292,500	292,500	292,500
発行済株式総数	(株)	3,000,000	6,000,000	3,000,000
純資産額	(千円)	8,297,686	8,328,316	8,361,891
総資産額	(千円)	8,938,895	8,949,454	9,019,292
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	54.83	37.95	66.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	100.00
自己資本比率	(%)	92.8	93.1	92.7

回次		第30期 第3四半期会計期間	第31期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	18.10	16.50

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。そのため、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、半年ほど継続した景気回復傾向が鈍化して横ばいとなってきました。

1年前の一時的な経済活動停止状態から、各国の金融緩和・財政出動や新型コロナウイルスワクチン開発により、経済回復期待が強まり、製造業を中心に世界的に景気回復傾向を示してきました。自動車の生産が回復し、従来の水準を上回る生産になり、高まる需要に対応した半導体増産と関連した電子部品の増産など、製造業の生産活動は急速に戻ってきました。生産回復に伴い工作機械、製造設備、治工具など資本財も需要が高まり、米国、中国、その他アジア向けを中心に輸出が好調となりました。今年に入り半導体不足による自動車生産調整が一部で出てきており、全体として見ると製造業の生産活動は頭打ちとなり横ばいとなってきました。今後ますます需要が拡大すると予想される半導体に関しては、しばらくは増産が継続し、関連する電子部品も伸びると思われま

す。これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,197,985千円（前年同期比12.4%減）、営業利益は256,943千円（前年同期比31.4%減）、経常利益は263,988千円（前年同期比30.6%減）、四半期純利益は182,119千円（前年同期比30.8%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

<コレットチャック部門>

当社の製造するコレットチャックは、主にCNC小型自動旋盤による精密部品加工に使用される工具であり、他には専用機、一般産業用機械にも使用されるものもあります。量産加工される精密部品に関わるものであり、工具の種類が多く精度が要求されるため、当社の対応力を高め高品質を維持することで受注確保が可能と考えております。

当第3四半期におけるコレットチャック部門では、増産を続けてきた自動車を中心とする量産部品加工が半導体不足により、一部生産調整があったことで1月から頭打ちになり3月にかけてほぼ横ばいとなりました。

この結果、当セグメントの第3四半期累計期間の売上高は833,956千円（前年同期比13.0%減）、セグメント利益は382,357千円（前年同期比20.5%減）となりました。

<切削工具部門>

切削工具は製造業の部品加工において、材料を削るときに幅広く使用される工具であり、様々な業種で数多く使用されます。加工する部品の品質を左右する重要な工具であり、多様化する顧客の要求に柔軟に対応することで、当社の受注を拡大していくことができると判断しております。

当第3四半期における切削工具部門では、国内生産活動の回復傾向が鈍り横ばいとなったため、市販刃具の再研磨は頭打ちとなり、量産部品加工や複雑な加工に使用する特注刃具も横ばいとなりました。

この結果、当セグメントの第3四半期累計期間の売上高は348,918千円（前年同期比10.0%減）、セグメント利益は64,098千円（前年同期比31.9%減）となりました。

＜自動旋盤用カム部門＞

自動旋盤用カムは、主にカム式自動旋盤で使用される工具であり、大量生産部品加工に使用されるものであります。カム式自動旋盤は既に新規の製造がされておらず、現存する既存機械に使用されるための受注に限定されています。ただ当社の製造コストも限定されており、一定の受注が確保できれば利益を出せるものと判断しております。

当第3四半期における自動旋盤用カム部門では、カム式自動旋盤で加工する量産部品は大きな変動はなく、受注も横ばいとなりました。

この結果、当セグメントの第3四半期累計期間の売上高は15,109千円（前年同期比28.4%減）、セグメント利益は9,147千円（前年同期比19.2%減）となりました。

(2)財政状態の分析

財政状態においては、当社の事業活動に大きな変化はなく、経常的な範囲内での動きとなりました。その内容は以下のとおりです。

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、7,362,479千円（前事業年度末は7,447,080千円）となり84,600千円の減少となりました。これは、受取手形及び売掛金が47,242千円、仕掛品が18,744千円増加しましたが、現金及び預金が150,885千円減少したこと等によるものであります。

また当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,586,975千円（前事業年度末は1,572,212千円）となり14,762千円の増加となりました。これは、繰延税金資産が18,686千円、建物及び構築物が13,635千円減少しましたが、投資有価証券が34,749千円、機械装置及び運搬具が4,827千円増加したこと等によるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末における総資産は、8,949,454千円（前事業年度末は9,019,292千円）となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、151,915千円（前事業年度末は163,508千円）となり11,593千円の減少となりました。これは、未払金が22,232千円、買掛金が4,008千円増加しましたが、未払法人税等が35,426千円、役員賞与引当金が4,490千円減少したこと等によるものであります。

また、当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、469,223千円（前事業年度末は493,892千円）となり24,669千円の減少となりました。これは、役員退職慰勞引当金が7,030千円増加しましたが、退職給付引当金が36,637千円減少したことによるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、621,138千円（前事業年度末は657,400千円）となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、8,328,316千円（前事業年度末は8,361,891千円）となり33,575千円の減少となりました。これは、その他有価証券評価差額金が24,289千円増加しましたが、利益剰余金が57,805千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに発生したものはありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日	—	6,000,000	—	292,500	—	337,400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,201,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,796,200	47,962	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	47,962	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、自己株式が4株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーワン精密	東京都府中市分梅町二丁目20番5号	1,201,500	—	1,201,500	20.02
計	—	1,201,500	—	1,201,500	20.02

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,866,762	6,715,877
受取手形及び売掛金	341,543	388,786
製品	3,196	4,269
原材料	33,707	32,752
仕掛品	201,028	219,773
その他	1,084	1,259
貸倒引当金	△243	△238
流動資産合計	7,447,080	7,362,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	466,739	453,103
機械装置及び運搬具（純額）	488,305	493,133
土地	333,534	333,534
その他（純額）	8,834	13,484
有形固定資産合計	1,297,414	1,293,256
無形固定資産	2,360	4,964
投資その他の資産		
投資有価証券	101,081	135,830
長期前払費用	334	—
繰延税金資産	171,001	152,314
その他	1,078	1,379
貸倒引当金	△1,058	△770
投資その他の資産合計	272,438	288,754
固定資産合計	1,572,212	1,586,975
資産合計	9,019,292	8,949,454
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,477	18,485
未払金	62,605	84,838
未払法人税等	45,110	9,683
役員賞与引当金	11,000	6,510
その他	30,315	32,397
流動負債合計	163,508	151,915
固定負債		
退職給付引当金	374,372	337,735
役員退職慰労引当金	119,520	126,550
その他	—	4,937
固定負債合計	493,892	469,223
負債合計	657,400	621,138

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金	337,400	337,400
利益剰余金	8,564,772	8,506,967
自己株式	△841,335	△841,395
株主資本合計	8,353,337	8,295,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,554	32,843
評価・換算差額等合計	8,554	32,843
純資産合計	8,361,891	8,328,316
負債純資産合計	9,019,292	8,949,454

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)
売上高	1,367,769	1,197,985
売上原価	786,885	749,300
売上総利益	580,884	448,684
販売費及び一般管理費	206,420	191,741
営業利益	374,463	256,943
営業外収益		
受取利息	491	282
受取配当金	2,999	3,121
売電収入	2,062	2,101
貸倒引当金戻入額	—	65
その他	566	1,474
営業外収益合計	6,120	7,044
経常利益	380,584	263,988
特別利益		
固定資産売却益	73	—
特別利益合計	73	—
特別損失		
固定資産除却損	70	341
特別損失合計	70	341
税引前四半期純利益	380,587	263,646
法人税、住民税及び事業税	116,400	73,300
法人税等調整額	1,102	8,227
法人税等合計	117,502	81,527
四半期純利益	263,085	182,119

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	130,814千円	134,169千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月21日 定時株主総会	普通株式	167,947	70	2019年6月30日	2019年9月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月26日 定時株主総会	普通株式	239,924	100	2020年6月30日	2020年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	コレット チャック部門	切削工具部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	959,002	387,655	21,111	1,367,769	—	1,367,769
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	959,002	387,655	21,111	1,367,769	—	1,367,769
セグメント利益	481,242	94,100	11,326	586,668	△212,204	374,463

(注)1 セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△5,784千円と主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	コレット チャック部門	切削工具部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	833,956	348,918	15,109	1,197,985	—	1,197,985
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	833,956	348,918	15,109	1,197,985	—	1,197,985
セグメント利益	382,357	64,098	9,147	455,603	△198,660	256,943

(注)1 セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△6,919千円と主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	54円83銭	37円95銭
(算定上の基礎)		
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	263,085	182,119
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	263,085	182,119
普通株式の期中平均株式数(株)	4,798,496	4,798,486

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社エーワン精密
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 禎 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岡 賢 治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の2020年7月1日から2021年6月30日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーワン精密の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。